

国民健康保険税の値上げとなる世帯には公費を投入し値上げを行わないことを求める請願

〔請願要旨〕

町田市は、2016年度と2017年度に2年連続で国民健康保険税を値上げしました。そして2018年度は、国民健康保険制度の都道府県化で、国保税の賦課方式を所得割、均等割り、平等割の3方式から、平等割を除く2方式に変更する予定です。そのため約4割の世帯の保険税が、実質値上げとなり、実施されれば市民生活に大きな影響を及ぼします。

国保税の賦課方式を2方式により平等割をなくすことは良いことですが、その分を所得割と均等割りに上乗せするため、1人世帯は値下げになりますが、2人以上の世帯は、ほぼすべて値上げとなります。

町田市の示したケースでも、給与収入240万世帯で比べると、2人世帯（40歳以上65歳未満）で年間3,800円、3人世帯（40歳未満、2割軽減世帯）で年間8,500円、4人世帯（40歳未満、2割軽減世帯）で年間13,900円の値上げになります。

低所得により国保税が軽減されている世帯、しかも家族の人数が多くなればなるほど、値上げ額も大きい今回の変更は、家計への影響は大きくなります。子育て世帯も含む国保加入世帯の保険税の値上げは行うべきではなく、市の繰り入れを増やすなど公費を投入して、3年連続の値上げを中止してください。

国保税の市民負担は、既に限界を超えています。国民健康保険制度は、暮らしを成り立たせ、払うことのできる妥当な保険税で、安心して受診できる公的医療制度にするために、以下のことを請願します。

〔請願項目〕

1. 国保税の賦課方式の変更によって国民健康保険税の値上げとなる世帯には、公費を投入して値上げを行わないこと。
2. 多子世帯について、均等割の軽減措置を設けること。